

新型コロナウイルス感染症に関する

県民の皆様へのお願い

<事業者の事業継続等について>

- 県の休業要請に対し、多くの事業者の皆様から御協力いただいていることに対し、深く感謝を申し上げます。
- 事業者の皆様が事業継続を支えるため、民間金融機関を通じた資金繰り対策として、3年間の実質無利子・保証料ゼロの新型コロナウイルス感染症対応の融資を行うこととしたところです。
また、事業全般に広く使える国の持続化給付金や雇用調整助成金などを通じて、事業者の皆様を支援してまいりたいと思います。
- また、コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少となった生活者の皆様に対して、生活資金等の融資を行う勤労者生活支援特別融資制度や、無利子の個人向け緊急小口資金等の貸付などを通じ、支援してまいります。

<医療提供体制の確保等について>

- 県内における感染者の増加を踏まえ、無症状又は比較的軽症の患者について、宿泊施設での療養及び健康観察に移行する取組を開始しました。
- 医療提供体制の整備をはじめ、各医療機関の受入体制や連携体制の整備等について、一致団結して取り組んでいただいている、県内全域の医療機関、医師会、保健所等の関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、不足する医療資機材の開発や寄付等により御協力をいただいている事業者・団体等の皆様に対しまして、敬意を表します。
関係者等の皆様におかれては、引き続き、県内の感染の拡大防止に向け、特段の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
- 一方、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる感染症です。
感染された方に対する偏見や差別、医療・福祉従事者をはじめとする、感染のリスクと隣り合わせで社会のために働く方々に対する偏見や差別は絶対にしないよう、お願いいたします。

＜県民の皆様へ＞

○ 県民の皆様におかれては、人と人との接触機会を8割減らすため、生活の維持のために必要な場合等を除き、外出を自粛してくださるよう、改めて、お願いいたします。

○ 最近発症した方の行動歴調査から「活発な高齢者」による感染疑い事例が発生しています。

このような皆さんには、感染した場合の重症化のリスクが高いことを、いま一度、思い起こしていただき、食料など必需品の買い物や、散歩、必要な農作業などを除いて、外出を自粛して、家で過ごしてください。

近所の親しい仲間と集まることも、今は我慢していただくようお願いいたします。

○ また、本日発表しました「東北・新潟緊急共同宣言」は、大型連休を前に、広域的な人の移動を極力減らし、感染拡大の防止と早期の収束を目指すための行動を、東北・新潟地域が一丸となって呼びかけるものです。

これまでもお願いしてきたところですが、旅行、観光等での、都道府県をまたぐ移動は厳に控えていただくよう、改めてお願いいたします。

皆様には、生活に大きな影響を受けることとなりますが、県民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年4月24日

新潟県知事 花角 英世